

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
法の制定過程と問題点

目 次

一 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法の問題点

- 1 はじめに
- 2 薬害エイズの教訓を忘れた審査・安全対策部門と研究開発振興部門の統合
- 3 製薬企業からの人的独立性が確保されない
- 4 製薬企業への経済的依存
- 5 実質的判断者と行政措置権の分離による責任の所在の不明確化
- 6 不透明な立案過程と不十分な審議

二 法案審議の過程

- 1 特殊法人改革と本法案
 - (1) 特殊法人改革の概要
 - (2) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の特殊性
- 2 「寝耳に水」の安全対策業務統合
 - (1) 関連46法案
 - (2) 逆行する改革
- 3 法案審議
 - (1) 衆参両院での審議
 - (2) 参議院厚生労働委員会における事実上の修正と可決

三 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法反対運動の到達点と課題

1 薬被連と薬害オンブズパーソン、T I P、J I P 他 の 運 動 の 経 過

- (1) 薬被連と厚生労働省の交渉（2002年9月から10月）
- (2) 薬被連と薬害オンブズパーソン、J I P 他 の 反 対 活 動
 - 緊急要請文提出（2002年11月14日）
 - 国会内集会（2002年11月27日）
 - 参議院参考人質疑（2002年12月2日）
 - リレートーク他
 - イレッサをめぐる動き（2002年12月4日）
 - 参議院厚生労働委員会の採決回避（2002年12月5日）
 - 国会内集会（2002年12月11日）
 - 参議院厚生労働委員会（2002年12月12日）
 - 厚生労働大臣との面談（2002年12月26日）

2 報道の対応

- (1) 鈍い出足
- (2) 各紙の状況

3 政党及び国会各派の対応

- (1) 国会の審理状況
- (2) 各党への公開質問

4 薬害根絶運動の新たな出発を

- (1) 「整理」、「決議」、「回答」の到達点
- (2) 制度の具体化と「提言」
- (3) 薬害防止運動のさらなる展開を

四 資料編